

非常時の対応について

横須賀市立大楠幼稚園

ここには、「特別警報」・「暴風警報」が発令されたときや大規模な地震（津波）が発生したときの対応やその対応基準を記載しています。

幼児の安全確保のために、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【登園の判断】

- ① 横須賀市を含む地域に「特別警報」「暴風警報」が、午前6時の時点で、発令継続中の場合は、当日を「臨時休業」とします。また、臨時休業の措置は、当日1日を意味しますので途中で天気が回復しても変更はいたしません。
- ② 「特別警報」「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「大雪警報」「その他の警報」等の場合は、状況により幼稚園で臨時休業等の判断をいたします。その際は、まちc o m iメールで配信いたします。
- ③ 「特別警報」「暴風警報」が発令されていない場合でも、幼児の安全確保が難しい場合は、保護者の判断で登園を見合わせていただくようお願いいたします。その際は幼児の安全確保のため、朝、電話連絡をお願いいたします。
(欠席扱いにはなりません)
- ④ 登園後に「特別警報」「暴風警報」が発令された場合は、まちc o m iメールで情報を配信いたします。

【TVKテレビデータ放送による情報発信について】

- ① デジタル放送対応のテレビを「3ch=TVK」にする。
- ② 「dボタン」(データ通信ボタン)を押す。
「防災関係情報」に次のようなメッセージが表示されます。

【例】横須賀市立学校「休校」のおしらせ

- ③ 「実行(決定)ボタン」を押す。

詳しいメッセージが表示されます。

【例】本日は、午前6時現在で「暴風警報」が発令されているため、横須賀市立幼稚園・小・中・ろう・養護学校は、休校です。